

公告第177号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月10日付け公告第42号の規定によるものとする。

令和6年6月10日

郡山市長 品川 萬里

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契約番号	第2024001603号	
2	業種	舗装工事	
3	工事名	金屋水門町2号線 道路維持（舗装補修）工事	
4	施行場所	郡山市田村町下行合字田ノ保下 外地内	
5	施行期限	令和6年12月20日	
6	工事概要	施工延長 L=450.00m 舗装工 区画線工	
7	支払条件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予定価格	事後公表	
9	最低制限価格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	
11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象	
12	郡山市公契約条例（平成28年郡山市条例第64号）第7条に基づく労働環境の報告等	対象外	
13	議会の議決に付すべき契約	対象外	
14	電子契約	対象	

第2 入札方法及び入札期間

1	入札方法	電子入札
2	工事費内訳書	初度のみ提出
3	入札期間	令和6年6月24日（月）午前8時30分から 令和6年6月25日（火）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開札場所	郡山市役所本庁舎2階 財務部契約検査課
2	開札日時	令和6年6月27日（木）午前10時30分

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入札参加形態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登録業種	舗装工事
	等級別格付	A等級又はB等級
	総合点	舗装工事において660点以上の者
	所在地要件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許可業種	舗装工事
	その他の要件	当該工事において4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者であること。
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。ただし、当該工事において契約金額が4,000万円以上となる場合は、専任で配置すること。	
	資格要件	建設業法に定める資格又はこれと同等以上の資格等を有していること。 当該工事において4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇用関係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	その他の要件	配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象工事
6	施行実績	無し

第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧 期限	令和6年6月21日（金）午後11時
2	設計図書等に対する 質問期限	令和6年6月14日（金）午後3時
3	質問の回答期限	令和6年6月18日（火）
4	入札参加申請期限	令和6年6月21日（金）午後3時 ※電子メールによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前8時30分から午後8時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）